

会 議 録

1 会議名

平成28年度第6回保倉区地域協議会

2 議題

【協議事項】

平成29年度地域活動支援事業について（公開）

保倉地区町内会長連絡協議会との意見交換会の実施について（公開）

【その他】

地域協議会会長会議について（公開）

「保倉区地域協議会委員研修会」の開催結果について（公開）

3 開催日時

平成29年1月30日（火）午後6時00分から午後7時52分

4 開催場所

上越市立保倉地区公民館

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員： 宮川和市（会長）、吉川善一（副会長）、池田つえ子、大堀幸子、
佐野和明、中島厚、早津輝雄、松林剛、山岸功、吉田一枝、渡邊良禎
（欠席1名）

・事務局： 北部まちづくりセンター：関川センター長、荒木係長、星野主事

8 発言の内容

【関川センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【宮川会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：吉川副会長、吉田委員に依頼

議題【協議事項】平成29年度地域活動支援事業について、事務局へ説明を求める。

【星野主事】

昨年11月7日（月）に地域協議会会長会議が開催され、地域活動支援事業の来年度の市の方針が示された。市では、地域活動支援事業を、来年度も継続して実施していくこととしており、地域の活性化に向け、引続き地域協議会に採択審査をお願いしたいと考えている。最終的には、市議会3月定例会で予算が議決されることにより実施が決定する。

全市の予算額については、今のところ、1億8,000万円を予定しており、保倉区への配分額が示されたら再度報告するが、今年度と同程度の配分になるものと思われる。

本日は、平成29年度の募集に向け、保倉区の採択方針等を協議し、決定していただきたい。

- ・資料No.2に基づき説明

周知方法についてだが、3月8日（水）午後6時から説明会及び相談会を実施する予定である。その際、これまで実施された事業の提案団体から、取組内容の紹介と、今後の提案の参考に、事例発表も考えている。候補があれば、御意見いただきたい。

【宮川会長】

資料No.2の右側に、平成28年度の採択方針が載っているが、平成29年度に向け、付け加えるものがあれば、付け加えていきたい。

3月8日（水）に説明会があるので、その際にも、出席者から要望等があれば、お聞きしながら平成29年度の地域活動支援事業を進めていきたい。

また、提案だが、今年度に新しく委員になられた方もいるので、来年度は、バスを手配し、半日くらいかけて、今まで採択された事業を見て回りたいと考えているため、承知おきいただきたい。

それでは、「採択方針」について、資料No.2の右側に「◆平成28年度 保倉区の採択方針」の『優先的に採択する事業の分野』の中に「地域振興事業（例）既存組織との連携」とあるが、この後、協議することになるが、保倉地区町内会長連絡協議会と地域協議会で意見交換会を開催したらどうか、という案がある。保倉地区には、他にも、いろいろな団体があるが、各団体の長や構成役員は、大体重なっているので、町内会長連絡

協議会の皆さんと意見交換会を行いたい。

「地域資産の有効活用」については、これまで防災テントの購入や、スポーツ少年団への支援、子ども達が使用する楽器の購入、地域行事で使用する聖火台を作製した。子ども達も喜んでいました。

「生活環境の向上」についても、本年度と同様、花壇の整備等の活動を継続して行ってほしいと考えている。

「優先的に採択する事業の分野」に付け加える分野があるか、見直すことがあるかどうか、審議していきたい。

そして、以前から宿題としていた「防犯カメラの設置」についてだが、改めて教育委員会、危機管理課等に話を聴いてこようと思っている。我々も、「どこに、どの程度設置したい」ということを考えておかないといけない。

自宅や店舗等の防犯カメラだと簡単に設置できるかもしれないが、公道につけるとなると、維持管理をどうするのかも考えていかななくてはならない。

昨年末に、市内各地でグレーチングが盗まれる、という事件があったが、公道に防犯カメラを設置しておけば、犯人が見つかったのではないかと感じた。

本日は、時間がないので、審議を行う際に改めて、早津委員から、設置の流れについて説明していただきたい。

皆さんもそれぞれの立場で勉強しておいていただきたい。

採択方針について、何か意見はあるか。

【佐野委員】

資料No.2の右側の「◆平成28年度 保倉区の採択方針」の『優先的に採択する事業の分野』の中の「○少子・高齢化に対応する事業」の中に「(例)」が挙げられているが、その中のスポーツ少年団については、野球などは一つの団体活動になる。だが、個人で活動されている子もいる。もう少し幅広く、子ども達個人でも対象になるように変更することはできないか。

【宮川会長】

個人で、保倉区で活動されているのなら問題ないが、他区で活動しているようなら難しい。保倉区に指導者がいて、保倉区の子も達が集まっているところに、当補助事業を使うのは構わない。「少子・高齢化」に対応する事業には、保倉地区定住化対策会議が定住化対策にいろいろと尽力されているが、それ以外の面でも幅広く活用していただき

たい。

【関川センター長】

「地域活動支援事業」というのは、地域を活性させるための補助金である。採択は地域協議会委員で判断することだが、採択された場合、公費として補助することに値するか、ということも含めて検討していただければと思う。

【宮川委員】

おっしゃるとおりだと思う。お互い、平等に事が進められるように、その都度、中身を精査しながら審議をしていきたい。地域の皆さんに堂々と説明できる内容でないと使えない費用だと私は思っている。

【松林委員】

「保倉地区町内会」としてスポーツ少年団への支援をしてきている。昨年、2、3人しか野球チームに入っていない、という状態になり、それはいかがなものか、という話が会議の場に出てきている。

町内会長の会議でも話題に挙がり、2月10日（金）に、そういった中で、個人への補助はいいのか、ということを含めた議題が予定されており、話し合いをすることになっている。

【宮川会長】

スポーツ少年団へは、1世帯当たり100円を集め、地域全体で支援している。

【山岸委員】

今、野球に入っている子は4人で、チームが作れない。小猿屋小学校と古城小学校の子ども達との混合で、やっと9名になる。

【宮川会長】

保倉区には、4人しかおらず、他区と一緒にやっても人数が足りない、という状況があり、いろいろな区から子どもを集めることになる。それに地域活動支援事業の補助金を使うとなると、不公平が出ないように割り振らなくてはいけない。保倉区だけが支援する訳にもいかず、難しい。

今後、地域協議会での採択審査の結果、3、4人のために公金を充てるわけにはいかない、となる可能性もある。それらは、委員の常識の中で、採択するか、不採択にするかを判断していかなくてはいけない。

【星野主事】

資料No.1の2ページ目「4事業の概要」内で『○事業を提案できる方』とあるが、地域活動支援事業は、5人以上で構成された団体等にしか提案できず、個人での提案はできないこととなっている。

【宮川会長】

資料No.1のようなことを勉強したり、提案を挙げたり、審査したり、地域の方々に指導したりすることが委員の役目だろうと思っている。地域の活性化のために、「こういうふうになれば、活性化に繋がるのではないか」という視点で審査してもらいたいと思っている。

委員12人で相談しながら進めていかななくてはいけないし、12人全員が採択したからといって、公金のため、市の方針に背くものであれば駄目である。

採択審議をしていく上で、お互いが勉強して検討していかななくてはいけない。

【松林委員】

「優先的に採択する事業の分野」の『○安全安心な地域づくり』だが、まだ、確かな情報ではないが、NTTが非常時のための電話を設置したい、という意向を持っているらしい。その辺は、電話機だけなのか、電話ボックスも含めてなのか、経費等の関係についても分からないが、設置希望について早めに手を挙げておけばいいかなと考えている。

【宮川会長】

先ほどの防犯カメラと一緒に、その辺も皆さんには勉強しておいていただきたい。NTTへ連絡して確認するのも一つの手だと思っている。

【吉川副会長】

公衆電話というのは、どんなものか。

【松林委員】

昔、赤電話とかピンク電話とかが設置されていたが、今は、ほとんどが撤去されている。緑電話みたいなものを保倉区に何台か設置したい、という考えがNTTにある、という話を聞いたことがある。携帯電話は災害時、繋がりにくくなるからである。

【宮川会長】

12人いれば、いろいろな情報が出てくると思う。いろいろな所から集めて、保倉地区に何が必要か、ということを考えていただきたい。

時間があるようでないので、毎年提案されている方は、うまく進めてくれると思うが、

これまでの事業にプラスアルファをして改良し、提案することも大事だと思うので、新しく委員になられた方からも新しいアイデアがあれば出していただきたい。

【早津委員】

話は戻るが、佐野委員が出された意見についてだが、少子化が進んでいる中、1人1人の子ども達に対し、支援をすることができたら、確かに、定住化にも繋がる一面もあるが、やはり、公金を充てるにあたり、段階を踏み、協議をしていったとしても、現在、認めている範囲を崩しては収拾がつかなくなるため、難しいと思っている。

佐野委員は現実的な話を問題提起されたと思う。私たちも真摯に受け止め対応しないと、せっかく挙げられた意見がつぶされそうな気がし、敢えて話を戻した。公金では不可能ならば、お金は掛かるが、保倉区の子ども達の現状、そして、将来を考えれば、「保倉地区振興協議会」で、少しでも配慮するという事も検討していただきたいと思う。保倉地区振興協議会が対応するか、どうかは振興協議会内で検討することだが、そこで、佐野委員の意見を前向きに捉えて、検討していただきたい。

【宮川会長】

それができるか、できないかの返答は、すぐに出せない。それぞれの立場で検討していただき、皆さんで知恵を出し合いながら、当補助金を活用していきたい。それを指導するのも私たちの立場だと思っている。

定住化対策についても、子ども達が入ってきていると聞いている。

私の町内は15戸で、子どもが5人程いる。賽の神等のイベントで、はしゃいでいる子ども達がいると、賑やかさが全く違う。子どもが来ると賑やかな声が聞こえるので、活性化に繋がる。

全国的に少子化が進んでいるので、保倉区だけ子どもを増やそうとしても、そう簡単にはいかないが、渡邊委員が以前から言っている「中心市街地に集める」という、今の政策の考え方だけで社会が進んだのでは、先細りになるだけなので、それらの歯止めも含めて、保倉区として頑張らないといけないと思っている。

資料No.2に記載されている「採択方針」は、いろいろなことを網羅しているので、大体は当てはまると思う。

【中島委員】

「優先的採択する事業の分野」の『〇生活環境の向上』についてだが、自町内の市道の脇に雑木が出ているが、チェーンソーで切れる状態ではない。

場所が公有地であったため、町内会長を通じて、伐採を市へ依頼してもらったが、確実な返事はきていない。近所の方も迷惑がっており、家に覆いかぶさるようになってきたので、何とかしてほしいと言っている。地域活動支援事業は、そういう問題にも使えないものか。

【渡邊委員】

確かに迷惑な話だが、実情を強く訴えれば、市有地であれば、市へ強く働き掛けるべきだし、県有地であれば県がやるべきである。

【宮川会長】

安全面からしても、台風等で倒れてきたりしたら大変なので、徹底的に調べて対応すべきである。

【中島委員】

昔の水路だった場所だと思うが、そこを埋め立てた場所で、そこから木が生えている。

【渡邊委員】

今、遺産相続を受けていない、所有者不定な空き家が壊れても、国は所有者を徹底的に調べる。解体費用等を出す人がいなければ国等で一旦負担するが、所有者に必ず弁償させる、ということなので、個人の物は個人、公のものは公で対応するのが道理である。地域活動支援事業で支援をすれば、筋が通らなくなる。

確かに中島委員が言うことも分かる。と言うのは、私の町内にも、そういう場所がある。旧保倉村時代に農道として使っていた道がある。それが、直江津市になった際、市道にもならず、集落の道路になっている道が何本もある。集落の道路になっているので、何かあったら町内で対応しているが、筋を通せば、中島委員が言っている箇所も、市で対応してくれると思う。

【宮川会長】

所有者を探して、所有者に処理をしてもらうのが筋である。市であれば、市に話をするしかない。例えば、飯田川や桑曾根川の河川敷は、全て県が管理しているが、川の中にも木があり、水の流れが遅くなってしまう。そういう現状を訴えて、木を切ってください、と何回もお願いするしかない。それと同じである。

【中島委員】

やはり町内会長からお願いしてもらいたいのか。

【渡邊委員】

町内会長へ言うしかない。

【中島委員】

前にも町内会長へ言ったが「木の伐採までできない」というようなことを言われたとのこと。

【宮川会長】

きちんと理由付けをして持っていかなくてはいけない。

【早津委員】

市へ強く求め、それでも駄目だったら、法律もある。どこの土地であっても「町内が20年以上管理していた」ということが立証できて裁判に出せば、管理していたほうに「所有権」が移る。また、民有地のほうに木の枝が出ていて危ない、ということであれば、上越市は、所有者に話をしなくてはいけないが、法律で言うと、境界線から出ているものは、黙って切っていいことになっている。

【宮川会長】

資料No.2の採択方針は、すべてを網羅していると思うので、採択審議の際に、出てきたものに対して「是か非か」を判断していきたいと思う。

○採択方針：資料No.2のとおり、昨年度と同様とすることで委員の賛同を得る

○募集期間：4月3日（月）から5月8日（月）

【早津委員】

「周知方法」についてだが、保倉区の防犯灯のLED化については、今年度の地域活動支援事業の補助金を使い、概ね全域の取替工事が終わったと思っている。

私が町内会長をしていた時だが、頸城中学校の生徒が登下校時に裏道を通る際、夕方になると暗くなるので危険である、と保護者から連絡をもらった。確かに、夕方は暗く、生徒に限らず、人が通るのに危険だと感じた。市へお願いしたが、なかなか設置してもらえず、今年度の地域活動支援事業で防犯灯を付けていただいた。

その後、その件に対して学校からの連絡はない。

【渡邊委員】

このことについて、学校側は知らないのではないか。保倉区の地域活動支援事業の補助金を使って設置した、という経過を、教育委員会を通じて話したほうが良いと思う。校長まで伝わっていれば、何らかの連絡があると思う。

【宮川会長】

- 周知方法：資料No.2 のとおり、昨年度と同様とすることで委員の賛同を得る
 - 補助率等：資料No.2 のとおり、昨年度と同様とすることで委員の賛同を得る
 - 審査方法：資料No.2 のとおり、昨年度と同様とすることで委員の賛同を得る
 - その他：資料No.2 のとおり、昨年度と同様とすることで委員の賛同を得る
- 次に、地域活動支援事業説明会で事例発表する団体についてはどうか。

【星野主事】

事務局案としては「保倉環境美化事業」、「直江津東地域学園運営協議会」の2案である。

— 発表事例をする団体について話し合い —

【宮川会長】

では、事務局の案とおり、都合が合えば2団体から事例発表をお願いする。

続いて**【協議事項】**保倉地区町内会長連絡協議会との意見交換会の実施について、事務局へ説明を求める。

【星野主事】

- ・資料No.3 に基づき説明

【宮川会長】

説明に対し、意見等はあるか。

【早津委員】

意見交換会当日、「定住化」について話したいと考えているが、平成28年度は、平成27年度と比べると、住宅を建てた数は激減している。上越市内で一極集中化が進んでおり、不動産業者もそれを敏感に捉えている。転入する方にも好みがあって、村や町の風習に関わるのが嫌で、少しくらい高くても新しい団地で、新しい町内会を結成したほうがいい、という方もいるし、学校の児童数が多いのが嫌で、自然豊かな所で子どもを育てたい、という方もいる。今まで、多くはなかったが、5、6軒の転入者がいたのに、昨年度は3軒だった。これからも減らしている。業者の方は「保倉区は良い」と言っているが、そこから転入に結びついていかない。理由を聞くと、若夫婦は「保倉区へ行くと、行政から手当てが希薄になっていくかもしれない」と考えているらしい。それが、去年の特徴だったので、本当は、元気が出る話をしたいが、実情を知ってもらい、次に繋げていきたいと考えている。

【宮川会長】

確かに、今の若い方たちは煩わしいことを嫌う。近所付き合いもしたくない。

上名柄に、若夫婦が転入したようだが、どうか。

【池田委員】

安塚区から引っ越されてきた7人家族が、町内会の総会があった時に、全員で挨拶をされた。祖父母は80代だが、以前、私が働いている店に来てくれてお茶飲みをしたが、その際、「どこも行くところがない」、「たまたま、こういうお店あると聞いた」と言って来てくれた。そして、畑もやりたいらしく、雪が融ければ、近所の方や家族とも話し合っ
て進めたいとのことだった。

【宮川会長】

大堀委員の地域はどうか。

【大堀委員】

私の地域は、若夫婦と1歳の子どもがいる夫婦の方々が入ってこられたが、町内行事にも参加しているし、防犯訓練後の焼き肉大会では、皆さんで参加していた。小さな子どもがいる若夫婦が参加されたことで、次へ世代が繋がっていくという雰囲気があり、活気が出た。だが、勤めていらっしゃるの
で、近所付き合いは、なかなかできていないと思う。お互い忙しいが、奥さんには、「何か困ったことがあれば、言ってください」と伝えてある。

【渡邊委員】

保倉地区定住化対策会議で会議をしているが、去年は、会議を開かなかった。

先般の委員研修会の際、保倉区は「田園地帯」だが、保倉区には「こういう夢がある、こういう計画を後押しする」というようなことを、市から聞いたかった。それをきっかけに、保倉区にとっての夢や計画、提案が出てきて、初めて元気になるのだと思う。その提案がなかった。

第6次総合計画の際、地域協議会に諮問があった。私は、良いことばかり書いてあるが、保倉区のことについては、冷たい書き方だと思った。しかし、例えば、子どもや高齢者のあり方、住民のあり方について、何らかのインフラを考えてほしい、ということ
を前提に承認した。だが、具体的には、示されていない。今、保倉区には、前向きではない空気が流れている。ある程度、「市の夢」みたいなものを地域に与えてもらわないと、私たちが「定住化」と言っても、人を騙しているような感じになる。私は、そういうことはしたくない。

【宮川会長】

今まで取り組んだものについて、前向きに考えていきたいと思っているので、皆さんからご協力をいただきたい。

それでは、次に「その他」について、事務局へ説明を求める。

【星野主事】

- ・昨年11月7日（月）に開催された地域協議会会長会議について報告
当日参加された、宮川会長から感想を述べていただきたい。

【宮川会長】

13区（旧町村）でやっていることと、15区（旧上越市）でやっていることが、なんとなく雰囲気が違うと感じた。13区の方々は、我々よりも長く協議会をやっており、集まるメンバーも同じなので、特に目新しいことはなかった。

どこの協議会でも与えられた任務をこなしている、という感じに聞こえた。また、良いことは出てくるが、悪いところはあまり出てこない。現状の報告だけで終わっている。

【早津委員】

参考資料A②の「市の方針・考え方」についてだが、地域協議会は「市長に対して、直接意見を述べる権限を持っている」とあるが、「市長は、地域協議会から出てきた意見に従わなくてはいけない」とは書いていない。「市長は地域協議会からの意見を尊重して市政運営を行います」と書いてあるが、これは当たり前のことである。

高田区地域協議会は、(仮称)厚生産業会館の関係で2回、意見書を市へ提出している。1回目は建設地の選定に係ることであった。建設地については、高田駅前の商店街の方々が「高田駅周辺に造ってほしい」と市長に陳情した。だが、商店街や住宅が多いため難しいということで、高田公園内に建設されることになった。その後、市は(仮称)厚生産業会館の基本構想についての諮問を高田区地域協議会に行ったが、不相当とされた。そして、高田区地域協議会は、基本設計の見直しを求める2回目の意見書を提出された。このことを考えると、先ほど言った「市の方針・考え方」に当てはまらない。市は、言っていることと、やっていることが違う、ということを知りたい。

【宮川会長】

次に「保倉区地域協議会委員研修会」の開催結果について、再度事務局へ説明を求める。

【星野主事】

・「保倉区地域協議会委員研修会」の開催結果について報告

次回協議会についてだが、現在、諮問等の案件はなく、何かあれば、正副会長と話し合いをし、皆さんへ御案内させていただく。

【大堀委員】

3月8日（水）に、保倉区の町内会長さんたちと意見交換会をするということだが、具体的にどのような進め方でいくのか。

例えば、先ほど出ていた「定住化対策会議」の内容について、町内会長連絡協議会は、どのように考えているのか、ということも、これからの保倉区を考えることに於いて大事なことだと思う。

先般、定住化の話が出た際、自分たちの子どもは、皆都会へ出してしまった、その時は、大した問題ではないと思っていた、という意見も出ていた。私も、娘を出してしまった。保倉区の人口が減少しているが、私たち自身が、そういうことにしている。そういう町内が集まって保倉区が出来ているので、そういう現実を町内会長さん達が、どのように考えているのか、という話し合いの場にしたほうが、具体的な意見が出るのではないか。漠然と話し合いをしたのでは何も意見が出てこないのではないか。

【早津委員】

現実的な問題を鋭く問題提起されている。私の町内でも、子どもが結婚して、長男が家を継いでいる家は、探してもない。

定住化の話を進めると、難しい話まで行ってしまうが、保倉区に何十年と市議会議員がいたが、いなくなってしまった。地域を代表して、市に意見を言う、繋ぐことは、議員の役目の一つでもある。保倉区は、それを失ってしまった。だから保倉地区振興協議会の会長の元で、再構築できるのか、というところまで議論が行く。もっと詰めていくと、何故、議員を輩出できなくなったのか、というところから検証を始めないと、保倉区から議員を出そう、というところまで行かない。

【関川センター長】

保倉区地域協議会と町内会長連絡協議会との意見交換会なので、定住化も大きな一つの課題ではあるが、定住化に対して町内会長さんが、そのように考えているかを聞くのではなく、いろいろ町内で抱えている課題等を出していただき、これから共有していく、というスタートの会議であるということをお理解していただきたい。

【大堀委員】

町内で抱えている課題を意見交換会までに出していただき、取りまとめをしていただければ、意見交換会までに地域協議会で考えられる。当日に課題を出されても、その場ですぐに話し合いをすることはできないと思う。

【吉田委員】

町内会長連絡協議会で、前もって議題に掲げる議題の話し合いみたいなものはあるのか。当日、町内会長一人ひとりから課題を出していただくのか、「地域協議会」という組織を知らない方もいるかもしれない。当日、課題を出されても、その場で集約できないのではないか。

【山岸委員】

町内会長の立場としては、「地域協議会では何を考えているのか」ということを聞きたいと思っている。

地域活動支援事業も、今年は半分以上の提案が「保倉地区振興協議会」で提案させてもらった。保倉地区にとって公共性があるものを提案してもらいたい。保倉地区は、「町内で使うものを申請したい」という考え方のほうが多いように思う。その辺の話し合い等ができればと考えている。

「定住化対策会議」は保倉地区振興協議会内の組織である。

【大堀委員】

だが、定住化対策として、今までの活動は伝わっていると思うので、それについてお聞きしたらどうか。ただ漠然と話し合うのではなく、具体的な議題があったほうが、話し合いがスムーズにいくのではないか。

山岸委員が言っているのは、地域活動支援事業に対する町内会長さんの考え方を聞きたいということか。

【山岸委員】

それについても話し合いが出来ればと思う。

【吉川副会長】

この間、町内会長連絡協議会の会長と話をする機会があったが、会長でさえ、話の内容を分かっていなかった。これから事務局と宮川会長、町内会長連絡協議会の会長と話し合いをし、決めていくのではないか。

【早津委員】

定住化対策については、地域協議会とも深い関わりがある。前へ進めるために、地域

活動支援事業の補助金を使わせてもらった。

そして、地域活動支援事業の使い方についても話し合うべきテーマであることは事実だが、そのテーマに辿り着くまでに、保倉区が抱えている問題を検討することが、最終的な課題解決に繋がるのではないか。地域活動支援事業の使い方についてだけに絞ると良い案は出ないと思っている。

【星野主事】

10月に開催した第5回目の地域協議会の際、7月の第3回目の協議会で出していた課題等を取りまとめた資料がある。その課題について町内会長さんとも話し合いをしたいと考えている。

町内会長へ3月8日（水）の案内を送付する際、町内での課題は何か、ということをお聞きし、それをまとめたものを当日に意見交換できればと考えている。

【宮川会長】

当日は、地域協議会と町内会長連絡協議会で、お互い切磋琢磨しながら、保倉地区をどのようにしていきたいかを話し合えればいいと思っている。今まで地域協議会がやってきたことは、町内会長さんも承知していることだと思うし、それらを踏まえて、いろいろな問い掛けを地域協議会としてやっていきたい。

【中島委員】

今回の意見交換会の提案は誰がしたのか。

【山岸委員】

事務局である。

【宮川会長】

これから何かをしていきたいとなった場合、町内会長との話し合いの場を持つことも大事なのではないか、という意見があったと思う。その中で、地元を見るためには、町内会長が一番町内のことをよく知っているので、まず、そこと意見交換をしながら、保倉区を良くするための「何か」を見つけなければいいのではないか、ということである。

【渡邊委員】

問題を共有するという事は大事な事だと思う。町内会長は、「保倉区についてどうだ」というような話し合いの場がない。実のあるものにするには、「地域協議会と町内会長連絡協議会で保倉区について話をしたい、当地区として、どういう課題があるか、どういうことを考えているか」を出してもらえれば、保倉区全体の課題が出てくる。ステ

ップを踏むには、3月8日までに課題を出していただきたい。

【宮川会長】

保倉区が抱えている問題等について、地域協議会と町内会長連絡協議会で共有しながら、地域の課題を拾い出す、拾い出しながら共有していく、ということだと思っている。

今回、初めてやることである。両方の考え方は全く違うと思う。地域協議会委員と町内会長を兼務されている方が3名ほどいるが、地域協議会委員として会議に出るのと町内会長として会議に出るのとでは、全く違う、立場が違えば、違った意見も出てくると思っている。

【関川センター長】

渡邊委員が言ったように、町内会長へは事前にFAXで課題等がないか確認したいと思うが、その際、各町内で話し合う場を作ってください、そこで出た意見も一緒に送付していただくようお願いしたい。

【宮川会長】

3月は、各町内、大変忙しいと思うので、早めに開催案内を送っていただきたい。

本日は、活発な意見をいただいたと思う。町内会長連絡協議会との意見交換会は、今回初めて開催する。協議会の始めでも言ったが、町内会長さんは、保倉地区の諸団体の長も兼ねているので漏れはないと思っている。今回の意見交換会は、いろいろなことが見えてくる会だと思うので、協力をお願いしたい。

【吉川副会長】

- ・会議の閉会の宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。